

令和2年4月14日

通所ご利用者さま ご家族さま
短期入所ご利用者さま ご家族さま

【新型コロナウイルス】

緊急事態宣言に伴う利用自粛のお願い

障害者支援施設 江古田の森
施設長 和田 真吾

4月7日、首相より緊急事態宣言が発令されました。宣言を受け、東京都から「緊急事態宣言を踏まえた障害福祉サービス等事業所における対応について」(2 福保障計第 149 号)が発出されました。東京都は、事業者に対し「通所サービスは可能な限りご利用を控えていただき、感染防止の対応を検討した上で必要性の高い利用者さまへのサービスを提供する」ように指導しています。

これを受け、障害者支援施設江古田の森では、皆様に通所利用の自粛をお願いいたします。期間は緊急事態宣言に合わせ **4月16日(木)から5月6日(水)**までとさせていただきます。期間中、生活介護は開所致しますが、小規模の運営にさせていただくため、今後のご利用について電話にて確認させていただきます。皆様にはご不便をおかけ致しますが、よろしくお願い申し上げます。

※短期入所につきましても、同様の対応とさせていただきます。

また、江古田の森では感染症対策として標準的予防策を徹底し、出来得る限りの対策はとらせていただきますが、「密集」「密接」「密閉」のスペースであることに変わりありません。ご利用をご希望される場合は、感染する危険性を十分に理解した上でのご利用をお願い申し上げます。

尚、4月25日に予定していた通所開所日につきましては中止とさせていただきます。また、期間中のご利用を希望されない場合、状況確認のために定期的にお電話させていただき、希望を募ってご自宅を訪問するなどのサービスを検討しております。これらについては別途、ご連絡致します。

◀ お問い合わせ ▶

障害者支援施設江古田の森

担当：所属長 安部野

フロアリーダー 中島 稲川

相談員 小島 橘 齊藤 池本

TEL 03-5318-3717

FAX 03-5318-3712